

第4次宮古島市地域福祉計画策定委託業務公募型プロポーザル募集要項

1 業務委託の目的

福祉政策に関する専門的な知識と経験を持つ事業者に委託し、宮古島市の実態・課題を明らかにした上で、現計画をより具体的かつ確実に推進し、宮古島市の福祉力の向上を図るため、第4次宮古島市地域福祉計画策定を行う。

2 業務委託名

第4次宮古島市地域福祉計画策定委託業務

3 業務委託の内容

別紙「第4次宮古島市地域福祉計画策定業務委託仕様書」のとおり。

4 委託期間

契約の日から令和8年3月25日まで

5 契約上限額

委託料 7,300,000円以内（消費税及び地方消費税相当額含む）。

6 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 沖縄県内に本社、若しくは支社または営業所のいずれかを置いている法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 社会更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更正又は再生手続きを行っていない者。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続きの開始の申し立てを行っていない者。
- (5) 過去に地方公共団体が発注する同様の計画策定業務の実績及び当該業務を誠実に履行できる者。
- (6) 宮古島市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1項第1号に【規定する暴力団及び同条第1項第2項に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 租税に滞納がないこと。

※国税（法人税・消費税及び地方消費税）、県税（法人事業税・法人県民税）

市税（法人分）

7 提出書類

- (1) 参加表明書（様式1）
- (2) 企画提案書（任意様式）
 - ①会社概要

②業務実績（福祉関連計画のみ）

③業務体制

④計画策定に関する考え方（仕様書の5委託業務の内容に沿って記載すること。特に計画策定に関する考え方について詳細に記載）

⑤工程表

(3)見積書（任意様式）※消費税及び地消費税を除いた金額を表示すること。

(4)登記事項証明書又は登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの）。

(5)納税証明書（発行後30日以内のもの）。

8 提出期限等

(1) 参加表明書

①提出期間：令和7年4月24日～令和7年5月2日（金）午後5時まで。

②提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は期限内必着。

(2) 提案書

①提出期限：令和7年5月9日（金）午後5時まで。

②提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は期限内必着。

③様式：A4長編とじ両面印刷。但しA4に入りきれない資料についてはA3Z折りとする。

④提出部数：ホチキス止め製本8部、電子ファイル（ワードやパワーポイント等）1部

8 提出先

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地

宮古島市福祉部生活福祉課 地域福祉係 前泊宛

T E L : 0980-73-1962 / FAX : 0980-73-1963

E-mail : m.munemitsu@city.miyakojima.lg.jp

9 質問

質問事項があれば令和7年4月24日（木）～4月28日（月）午後5時までに「プロポーザルに関する質問書（様式2）」にてメールで送付して下さい。

なお、質問事項及び回答は、参加する事業者全てに情報提供します。

① 質問書送付先

宮古島市福祉部生活福祉課 地域福祉係 前泊宛

E-mail : m.munemitsu@city.miyakojima.lg.jp

② 質問に対する回答

回答は5月2日（金）までにメールで行う。

10 提出書類の扱い

提出された書類は返却しない。また、本提案に係る費用は提案者の負担とする。

11 プレゼンテーション

日 時：令和7年5月19日（月） 午後2時00分

場 所：宮古島市役所2階会議室②

所要時間：25分（説明15分、質疑10分）

※プレゼンテーションを実施するにあたり、プロジェクター及びスクリーンは市で用意する。その他必要となるパソコン等の機器は提案者にて用意すること。

12 審査及び事業者選定について

（1）審査について

宮古島市福祉部内に設置する選定委員会において、概ね次の項目について評価を行い、最も優れた内容の企画提案を行った業者を選定する。

①計画目的に関する基本的な考え方

ア. 計画目的の理解度

イ. 提案内容の適格性

②各業務項目について

ア. 各業務項目の工程計画の妥当性、実施可能性

イ. 提案内容の具体性、実施可能性

③業務の実施体制について

ア. 業務遂行体制、配置技術者の専門性等

イ. 同種又は類似業務の経験

（2）審査結果の通知について

審査の結果は全ての参加事業者に文書で通知する。なお、審査結果についてはいかなる問い合わせにも応じない。

（3）契約の締結

委託契約期間は、契約日から委託期間までとし、最も適した優秀提案者として選定された事業者と交渉を行い、契約を締結する。契約交渉が不調の場合は、審査結果に基づく上位順位の事業者から契約締結の交渉を行い、契約を締結する。

13 スケジュール（予定）

参加表明受付期間	令和7年4月24日（木）～令和7年5月2日（木）
質問受付期限	令和7年4月24日（木）～令和7年4月28日（月）
質問回答	令和7年5月2日（金）
企画提案書提出期限	令和7年5月9日（金）
プレゼンテーション実施日	令和7年5月19日（月）
結果通知	令和7年5月下旬